

浅間山に火口周辺警報（噴火警戒レベル2（火口周辺規制））を発表

本日（11日）15時30分に浅間山に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）から噴火警戒レベル2（火口周辺規制）に引き上げました。

浅間山では、4月下旬から山頂直下のごく浅いところを震源とする体を感じない火山性地震が多い状態が続いています。

また、二酸化硫黄の放出が増加しており、その放出量は、6月8日の観測で1日当たり500トン、本日（6月11日）の観測では1700トンと急増しています。

これらのことから、浅間山では火山活動が高まっていると考えられ、今後、火口周辺に影響を及ぼす小規模な噴火が発生する可能性があります。

火口から概ね2キロメートルの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

登山者等は、地元自治体等の指示に従って、危険な地域には立ち入らないでください。

また、風下側では、火山灰や小さな噴石が風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

問い合わせ先
気象庁地震火山部火山課
電話 03-3212-8341（内線 4538）